

## 第5回 豊中地区学校再編整備地域協議会

日 時	令和5年8月30日(水) 午後7時00分～8時48分
場 所	三豊市市民交流センター 多目的ホール
出席者	<p>【豊中地区学校再編整備地域協議会委員】 委員等38名中の28名</p> <p>【三豊市議会議員】 詫間 政司議員 瀧本 哲史議員</p> <p>【教育委員会事務局関係職員】 大原教育長 開口部長 学校教育課 内田課長 教育総務課 鎌田課長、森課長補佐、成行課長補佐、矢野主任</p>
欠席者	10名
傍聴者	1名
会議次第	<p>開 会</p> <p>1 あいさつ</p> <p>2 会議</p> <p>【報告事項】</p> <p>(1) 総務部長報告</p> <p>(2) 通学部長報告</p> <p>(3) PTA 部長報告</p> <p>(4) 豊中町5地区小学校の跡地について</p> <p>【その他】</p> <p>(1) 新しい小学校づくりNEWSについて</p> <p>(2) 今後のスケジュール及び豊中地区新設小学校(仮称)の設計状況について</p> <p>閉 会</p>
<b>会 議 概 要</b>	
開 会	
司会	<p>皆さん、こんばんは。ご案内の時刻が参りましたので、ただいまから第5回豊中地区学校再編整備地域協議会を開会させていただきます。</p> <p>まず始めに、大原教育長よりご挨拶を申し上げます。</p>
1 あいさつ	
大原教育長	<p>皆さん、こんばんは。夜分お疲れのところ、また昼間のお仕事等でお疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。</p>

	<p>この4月から三豊市教育委員会教育長を拝命しました大原でございます。</p> <p>前回、第4回地域協議会におきまして、新しい小学校の統合準備会の報告をふまえ、内容について協議いたしました。その結果を、教育委員会として、市執行部及び市議会に報告させていただき、新小学校の建設に向けた動きを鋭意進めておるところです。</p> <p>ついに、令和8年4月開校予定まで残り2年余りとなりました。この間、新型コロナ等の影響もあり、この地域協議会の開催も思うようにはいかないこともございましたが、候補地が決定し、現在は建設に向けて造成設計及び基本設計を進めており、あの場所に、豊中の子どもたちが笑顔で集う小学校の姿、そのイメージが徐々に膨らんできております。</p> <p>今後も、事務局一丸で、この重要プロジェクトに注力していくことは言うまでもありませんが、地域の宝である子どもたちが学ぶ新しい小学校を良いものにするため、地域の皆様からの忌憚のないご意見、活発なご議論をいただければ何よりと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>本日、三豊市議会より豊中町の議員のお二人にもお越しいただいております。まず初めに詫間政司議員</p>
詫間議員	<p>皆さんこんばんは。9月の声が聞こえる時期になりましたけれどもまだまだ暑い日が続いておりますが、まあ朝夕などは少し秋めいた風が吹いてきたなあということで、時は少しずつ前へ進んでいると、そして豊中小学校の建築に関しても1つ1つ前へ目標に向かって進んでいるんだなあと思っておりますので、後は中身をどうするかということは皆様との議論の中でそれを三豊市がいかに捉えていくかということになりますので忌憚のないご意見を出していただいて、三豊市の核になる教育施設になるように小学校を造りあげていかなければと思いますので何卒よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>続いて瀧本哲史議員</p>
瀧本議員	<p>こんばんは。よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>会議の前に資料の確認をお願いいたします。</p> <p>次第と第5回の資料となっております。皆さんありますでしょうか。</p> <p>今回委員の皆様も変更している方もいらっしゃると思いますが、教育委員会も人事異動で変更しています。資料の14Pを開けていただいて名簿の方でご確認をお願いします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは会議に移りますが、三豊市立学校再編整備地域協議会規約第5条では会長が会議の議長になるとありますので、ここからは田井会長にお願いしたいと思います。</p> <p>田井会長、藤田副会長よろしくお願いいたします。</p>

田井会長	皆さんこんばんは。夜分大変ご苦労さんです。有意義な会になるようよろしく願いいたします。
藤田副会長	藤田です。新しい学校づくりが着々と進んでいるなどと思います。この辺りの土地が分譲地予定地として沢山出来上がって、新しい家族の方が沢山来られるんだらうなどと思っています。よろしくお願いします。
2 会議	
【報告事項】(1) 総務部長報告	
田井会長	そしたら次第に沿って最初に(1)～(3)まで総務部会通学部会 PTA 部会とそれぞれ報告をいただいて、質疑応答議論いただいてその後また(4)に移りたいと思います。先ほど教育長さん等、話がありましたけれども後2年半で新しい学校が出来ると言うことでこの地域協議会はある意味重要な役割を担っていると思います。我々の意見を活かしてより良い小学校を作るためにぜひ積極的に発言いただいたり、しっかり考えていただければありがたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。そしたら最初に総務部長報告ということで部長さんと副部長さん。どうぞ前へお越しく下さい。
真鍋部長	<p>総務部会の報告をします。総務部会では、令和5年6月30日に第3回を開催いたしました。</p> <p>主な内容としましては、第1回で、部会協議事項として、主に校名・校歌・校章・校訓に関するものを協議していくことを確認しました。続いて、新設小学校の校名の選定についてですが、事務局から山本小学校、財田小学校の事例紹介を受け、公募で実施したらどうかとなりました。豊中地区でも公募を行うのであれば、どのような方式が相応しいかということで、募集対象者や告知方法について協議をいたしました。</p> <p>第2回で、校名の公募実施に向けて、募集対象、告知方法、募集方法といった具体的な実施策を決めました。次に、校歌の作詞作曲ですが、山本小学校、財田小学校の事例で、推薦もしくは公簿していくかとやりました。その中で、財田小学校は、校歌の歌詞に「校訓」が入っているとのことで、豊中町の子どもたちにこう育てほしという理念を込め、永く刻まれるものであることから、最初に校訓を決めていったらどうかと決めました。</p> <p>今回の第3回が行われたわけですが、そこで最初に校名についてですが、4月1日から4月30日の1ヶ月間公募を行いましてその資料がお配りした2P目と3P目になります。小学校の校名と候補について、得票結果がありますのでご覧ください。そういった内容を基にして、総務部会としてはここから校名の候補を「豊中小学校」に決定いたしました。この後、地域協議会で承認をいただきましたら正式にこれが校名に決定になるかと思います。</p> <p>続きまして、校訓についてですが、校訓の選定に関しては、現在の周辺小学校の状況等を見て、これを基に校訓を制定するかどうか、また制定すると</p>

	<p>すればどのようにお願いして選定するかを協議したんですが、結果的に校訓のように永続的に用いず、教育目標という形式で制定している学校も多いというようなことから、新設小学校の開校にあたっては、校訓が必要不可欠なものではないということで、今後については、必要が生じれば協議していこうということになりまして、現時点では制定しないという結論になりました。従いまして、校訓なしで校歌の作詞作曲をお願いするということになります。校歌の選定方法については、地元根付いた学校であるために地元に関連のある方でそういった方面に精通した方がいれば次の部会を出していただいて選定をお願いしていこうという形になっています。総務部会の方で心当たりの方どなたかいませんかといった形でお願いもしたんですが、何人かはあがっているんですがやっぱり出来るだけ幅広い分野から沢山お話が出る方がいいということで、私個人的にはこの会からもしこんな方がいいよという人がいましたら挙げていただけるとありがたいと思います。そういった方も含めて出来るだけ沢山の方の候補を出していただいて、そういった中から選ぶのがいいんじゃないかなというふうに思っています。お願いするには経費がかかる訳ですけど、予算的な余裕はなく、過去の例を見ても経費の少ない中でお願い出来る方を我々は選んで行かなければならないと、その部分が課題かと思っております。それから校章につきましては今後、公募という方向で行っていくということですので次回検討していくとなっています。</p> <p>以上が3回の内容です。</p>
田井会長	<p>質問とかご意見あるかと思いますが3部会の報告が終わってから一括して行います。</p> <p>今度は通学部会、野田さんと岩田さんお願いします。</p>
<b>【報告事項】(2) 通学部長報告</b>	
野田部長	通学部会の会長をしています野田ですよろしくお願いいたします。
岩田副部長	副部長の桑山の岩田です。どうぞよろしくお願いいたします。
野田部長	<p>座って説明させていただきます。お願いします。資料の4Pをご覧くださいと思います。令和5年度通学部会協議報告書になります。この辺を中心にご説明をさせていただきたいと思います。まず今回が2回目でございます。6月28日にそこに書いてあります議題につきまして協議いたしました。これまでのことを少しお話しさせていただきますと、第1回目の部会でまず部会でどういうことを協議するかを決めました。主には通学路、安全対策、スクールバス利用等に関するものを協議していくことを確認しました。まず、通学路については、新設小学校候補地までの通学経路を現在の5つの小学校ごとにまとめていただき、危険箇所等の洗い出しを進めていくことになりました。まとめ方といたしましては、各小学校を通じて、保護者へ依頼していただくことにしました。</p> <p>また、通学方法といたしましては、通学支援として、新設小学校から半径</p>

	<p>2km 以上の児童をスクールバスでの送迎の対象とすることを提案しましたが、市内の他の小学校の前例やルールに捕らわれずに、幅広く対応してほしいとの意見をいただき再検討することになりました。</p> <p>今回の第2回でございますけれども、まず、通学路危険箇所の把握や交通安全対策に関連する通学路整備についてですが、三豊市建設港湾課から道路整備5Pに図面があり黄色の色を塗っているんですけども、建設予定地を中心に重点的に県道や市道の道路整備を行っていくことを確認しました。こういうところを重点的に直していこうということです。また、次の6Pでございますけれども、一部のエリアに、のこれはさっきよりもう少し範囲が狭くなるんですけども、ゾーン30プラスという規制区域を設けることで、車に対する注意喚起を促し、徒歩で通学する児童の安全に配慮する方法についても提案・説明がありまして部会の皆さんの了承をいただきました。</p> <p>続いて、通学路の要望集約確認についてですが、これは、ようは今後ですねこういうところを通るのでないのかなと想定したようなルートでの図面を出していただきました。あくまでもこの通りかどうかは別なんですけども、その中でいろんなところを事務局の方で現場の確認をしていただいております。今後、交通安全対策と連動して危険箇所の把握や通学路整備を進めていきたいと思っております。</p> <p>続きまして、通学支援範囲及び手段等についてですが、前回の部会での意見を踏まえ、なるべく多くの児童が対象となるよう検討しました結果、自治会単位で考えて半径2km以上の児童を有する自治会を支援対象の自治会とすることにしました。その考え方についてはさっきの資料の7Pにその考え方としまして書いております。停留場所については、半径2kmより外側の道路上で、児童が安全に乗り降り出来る場所を指定していただくこととなりました。今後の部会で具体的な対象自治会や停車場所を決めていきたいと思えます。この部会の運営につきましては各委員さん方々から沢山ご意見ご提案いただきまして誠にありがとうございました。皆さんもお気付きのことと思うんですけど通学は歩いていくかスクールバスになります。それ以外に多分、保護者の方がですね、かなり送ってくるんじゃないかと思うんですね。その辺が今後考えていかないといけないんじゃないかとそれも私の個人の感想ですけどそういうふうには思っています。報告は以上でございます。</p> <p>今後ともよろしく願いいたします。</p>
田井会長	続いてPTA部会ですね。矢野部長さんと大久保副部長さんお願いします。
<b>【報告事項】(3) PTA部長報告</b>	
矢野部長	皆さんこんばんは。部長の矢野と申します。桑山の代表として参っておりますよろしく申し上げます。
大久保副部長	副部長本山の大久保です。よろしく申し上げます。

矢野部長

では座ってお話しさせていただきます。8Pに大体の報告内容が載っていますのでご覧頂けたらと思います。

PTA部会で話し合われた内容を報告いたします。PTA部会では、令和5年8月9日に第3回を開催いたしました。

主な内容としては、まず、これまでの協議内容を確認しました。第1回では、部会協議事項で、主には、標準服・体操服・PTA組織運営に関することを協議していくことを確認しました。続いて、子どもたちの服装についてですが、新しい小学校では、現在と同じような標準服で通うのか、私服で通うのかということについて、各委員から意見が多く出されました。標準服・私服双方のメリットやデメリットなどが話し合われました。その他、どちらの場合においてもトランスジェンダーに関する配慮が必要というご意見もいただきました。また、選定方法については、前例校、三豊市で統合しました山本・財田の事例同様に、アンケートの実施が望ましく、その他、今後の課題として、開校時に高学年での旧小学校の制服を着続けたい児童の対応についても意見が出ました。

第2回では、第1回でいただいた意見から、最も議論になった標準服か私服という点について、協議をすることとなりました。事務局から他県の事例紹介があり、アンケート項目案及び実施方法案について協議をいたしました。アンケートの対象者、それから周知方法、実施方法については、概ね部会です承をいただきましたが、アンケート項目や回答順序等については、事務局で作成したアンケート内容を改変すべきという意見が多く出たため、次回のPTA部会で再度協議することとなりました。

第3回です。児童の服装に関するアンケートとして実施方式の修正案を提示し、協議を行いました。おおむね了承いただきましたが、標準服に関してイメージ写真の表示方法等について、修正すべきではないか。例えば良いところと悪いところという内容がありましたので、そこを修正するかという話ができました。10月から修正して10月及び11月にアンケートを取ろうということになりました。

また、服装に関するアンケートについては任意回答で実施すること、集計結果については、大勢の意見がいつもそれになってしまいがちなんですが、多数の意見もちろん軽視出来ませんし、一個一個聞いてもらうっていうところも作っていますので少数意見に関してもやはり必要な意見としてお聞きしてというような内容の話も出ました。部会として候補を決定するための参考意見として取扱う決定ではなく候補を決定することを確認いたしております。それから豊中の新しい小学校に代わる皆様のご意見が正しく広く、多くの意見を聞かせていただかなければいけないなということを感じています。また、標準服の検討しか出来ておりませんが、新しい小学校とPTAが手を携えて今まで本当に5つあった学校が1つになる訳ですから、地域との関係がだんだんに薄れないかと心配もございまして、小学校運営に取り

	<p>組んで、PTA の力をお借りして、PTA が中心になって取り組んで頂くことが本当に重要だとも思っております。今後の話し合いの中でも、今からは PTA の組織もすごく大事になってくると思いますので、ご意見を会の方として出していただけるとお願いいたします。以上です。</p>
<p>田井会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではですね3つの会の報告を一括して質問とかご意見をいただくんですが、時間の制約もございますので端的に質問していただいたらありがたいと思います。お名前を言ってから質問して下さい。そしたら質問意見のある方は挙手をお願いします。事務局マイクの手配をお願いします。何かありますでしょうか。何からでも結構です。いっぱいありますから・・・はっきりさせたいなというのものもあるんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。資料もありますのでね。大体のことはご理解いただけたとは思いますが。細かいところはややこしいかなと思ってお聞きになったのではないかなと思っています。</p> <p>質問意見が出ないので、私からまず1つ校名の件で、校名は総務部会の方で豊中小学校がいいのではないかと総務部会として提案していただいています。正式決定はこの全体会で決めることになっていきますので、豊中小学校というアンケートが一番多いので行こうなっていますのでよろしいでしょうか。ご異議ないでしょうか・・・。〈異議なし〉</p> <p>そしたらこの地域協議会で校名は豊中小学校に決定させていただきます。これは必ずやっておかなければならなかったことです。あと校章と校歌については、具体的にこれから進んで行くんですが募集してやっていく。校訓については急いで決める必要はないのではないかとということで結論になっています。それから通学部会もいろいろ細かい点があったんですが、よろしいでしょうか。ただPTAの方は色々なアンケートの方もやり方を細かく検討して、間もなくアンケートが実施されるんじゃないかなと思います。私服と言うことも視野に入れてのアンケートなんですけどね。よろしいでしょうかね。</p> <p>そしたらですね、私司会しながらなんですが1つ皆さんにご意見いただきたいというお願いなんですが、通学部会の方から、保護者の送り迎え車での送り迎えについてこれから考えておいて方がいいんじゃないかとのお話がありました。それと私も同じ様な趣旨でPTA部会で、PTA特に保護者の方自身が今後保護者の中で話し合っていく必要があるのではないかと私も提案させていただきました。どういうことかと言いますと最近ねコロナの影響もあったかもしれませんが保護者が学校に子どもを送り迎えをするというのが実態なんですね。小学校が統合されると通学距離が長くなりますので、ますますそういう傾向が増えてくる。それから幼稚園と隣接していますので、幼稚園の子を送ってくる時に小学校もついでに送ってくるという様なことも想定されないことはない。ここで2つ問題がありまして、1点はです</p>

	<p>ね保護者の送迎が非常に多くなると交通渋滞の原因になる。渋滞だけならいいんだけど交通事故を引き起こす可能性が高まる。これが1つ。どの程度の送迎が来るか想定は具体的にはまだわからないんですが、その可能性は大いにあると思うんです。2つ目の問題はですね、これは小学校統合とは直接関係ない問題なんですけど、何か月位前ですかね、全国の子どもたちの体力テストが公表されて全国的に体力が落ちている。それはまあ大きくはコロナの影響なんですけど、それ以外にも子どもたちの生活状況を見ていると全国的に落ちている。香川県は特に悪いんだという様なことが報道されたと思います。保護者が子どもたちの通学を送り迎えですと言うことは、子どもたちの体力づくりも悪影響がくるなど、2つの問題があります。通学部会の野田さんからもあったんですけども、私も言いたいのは統合2年半前ですけども、統合前に5つの小学校の学校サイド、あるいはPTAで親が子どもたちを送り迎えすることについて一定のルールを作るというか。言葉悪いかもしれませんが歯止めをかけるというんでしょうか。あるいはその親が子どもを車で送り迎えすることの是非について、話し合ってもらいたいというふうに思っています。具体的にどうするかはこれから考えるんですが、PTA部会で話題にするとか各小学校のPTAで話し合いの議題にするとか、学校の先生方が何らかの形で呼びかけるとか、いろんな方法があると思うんですが。そうしたいと思うんですが。私がよく喋ったんですけど、何かこのことについてご意見ないでしょうか。</p>
A委員	<p>通学の部分で私が気になるのは、行政の方、建設課の方が整備計画立てとんですけど上高野はここから外れとんですね。で、上高野地区はほとんど11号線を渡らないといかんっていう状況、大きな問題っていうのは11号線だと思うんです。4車線になっていて、私の所は上高野の福岡なんですけど、小学校1年生、まあずっと私の子どもも来たんですけど、1年生いうたらランドセル背負ってまだランドセルの方が大きいんじゃないかなと思う子どもが、ここまで2kmって杵をこしらえているんですけど、これいけるのかなと。例えば通学班という形で6年生を交えて皆で行く方法とかその辺の話とかも含めて出来とんやったらどうかなど思うんですけど結構2kmって1年生は大変なんじゃないかなと。ちょっと私個人的な意見なんですけど。また11号線もあるきんちょっとそこで事故でも合わへんかなとかちゃんと渡り切れるんかなとかその辺が心配な所ではあります。</p>
田井会長	<p>1年生のランドセルの重さとか距離とか国道を渡る危険性とか大丈夫だろうかという。その辺りの見通しとか考え方はどうなんだろうかということですがどうしましょう。他にこのことに関してご意見あればお聞きしたいし、</p>

	<p>事務局の方で何かあれば。通学部会としての考えをお聞きしてもいいんですがどんなんでしょうか。</p> <p>2km で切るんですが実際的にはもうちょっと短いんですよね。変な言い方ですが、自治会単位でしますので、自治会単位で1人でも2kmを超えたらスクールバスの範囲になるんですよね。だから最も大変な子で2kmの子がでる可能性があるということですよ。ですからそれで可能ではないかというのが今の考え方なんですけどね。ただ1年生が入った時に危険だろうとそれも分かるんですけどね。ということはA委員さんのご意見としてはもう少しスクールバスの範囲を広げてほしいと具体的にはそういうことになるんですかね。</p>
A委員	<p>例えば低学年の間でかまんのですけど。近くに、まあ集団で何人かで高学年の方と一緒にいけるっていうんだったらまだ少しは親として安心出来るんですけど。誰もいない状況で1人でいけるならちょっと困るかなと。</p>
田井会長	<p>あの個人的なことやけど、孫がもう中学生なんですけど、1年生の時にはたまたまですが、近所に同じ学年の子がおって3人一緒に行ったんですけど。うちも1.6km以上あると思うんですけどね。結構長いんですけどね。3人だから安心っていうところはありますよね。今のところ今後細かいところを考えていくうえで配慮していくとか考えていくということしか言えないんじゃないかと。事務局何かありますか今のことについて。</p> <p>A委員さんの率直なご意見としては、出来たら1年の時くらいはバス通、バスの支援をもう少し広げてほしいということ。どうぞお願いします。</p>
事務局	<p>失礼します。今、通学部会なりPTA部会で通学支援部分については協議させてもらっているんですけど、基本的な部分を今、半径2kmの円だけで表示させてもらっています。あと地域の土地の部分とか自治会もまた違うので、通学支援のバス停とかそういうのを決める中で細かい部分について協議を進めたらとは思っています。</p>
田井会長	<p>具体的に福岡自治会はバスの支援範囲の自治会に入っているんですかね。</p>
事務局	<p>図面上では資料の中では外れています。</p>
田井会長	<p>そしたら2km近くあるんですね。</p>
B委員	<p>今の件で通学部会の中で最後の方に言われた学年とかそれから地域性、個人の特徴とか身体の不自由を持っているとかの子のスクールバスの仕様についての話し合い、これが多分必ず行われるということでスクールバスの仕様ということについて考えていこうという風な話があったんでないかと思うんですけども委員会の方で。要するに学校で毎年ですねスクールバスを本当に使わないとこの子はいかんのやというのが、保護者と学校とが話し合えるような調査ですね。そういうのはやっぱりやっていかないといけない</p>

	<p>のではと思うんですけどどうでしょうか。</p>
田井会長	<p>その都度細かく配慮して相談したらどうやという話し合いがあったからそれが実現するか。要するに、ここがダメ、ここがOKと決めるんじゃないくて例えば、先程の意見も3年生になったらもう歩いて行きますよとかいろんな場合があるかと思うんです。その辺り配慮しながら細かくバスが使えるかどうかを各学校で検討したらどうかということだろうと思います。それはたぶん間違っていないと司会しながら言うんですけど、出来る範囲で当然すべきことやと思いますし。</p>
事務局	<p>毎年児童も変わってくるので、毎年見直してみたいのはしていかないかんとは思っていますんで、今からその部分について詳細な部分を協議していけたらなと思っています。</p>
田井会長	<p>だから自治会でスパッと決めてこの自治会は絶対ダメなんやとそういうもんではないような、なんていうか柔軟に対応するようなことは考えとってほしいと言っていると思うんですけど、それを言うたら何もかも希望が来るきんそれはちょっと具合が悪いという風に顔色を見ると分かるんですが、どんなんでしょうか。まあ原則は原則で決めるけれども、対応せないかんとこは当然対応していただいたらと思いますが。</p> <p>というのは、先ほど私が提案した親御さんの送り迎えに関連するというかその時に意見をいただいて、私思うんですけどもあんまりスパッとやったら、もうええわ家は自分で送って行くわというような方が増えて来る可能性があるんですよ。だからやっぱり行政側が細かく配慮してくれているんやから親としては出来るだけ子どもをちゃんと行けるように支援しよう。車で送り迎えというのは一番手っ取り早い方法なんです。それを500人の児童の保護者が皆ですと、学校の周りが車でワヤになってしまいます。それがもう当然で親として子どもの安全を守るために車で送って行ってなんで悪いんやとそういう風になりますよね。だからその辺りの兼ね合いがあると思います。ご意見どうぞ。</p>
C委員	<p>車の送り迎えについてはおっしゃる通りで何も反論することはないんですけど、大雨や警報が出てね学校へ子どもを迎えに行かないかんとという事例が、夏休みだけ児童館また学童で昨日一昨日とあったと思うんですけど、7月に学校へ警報で迎えに行かないかんと事例がありました。やっぱりね何かしら車で行かな行かんという部分は絶対発動すると思うんですよ。だから普段の送り迎えに関しては自粛とかこういうことはあるんやけど、どうしても行かないかんと時は絶対発生する訳なんで。それはもう、どうこう言うことも出来んのやけど、設計段階でその駐車場をドライブスルー型にするとか、近隣の道路の所を一方通行に変更するとか、そういう対応策っていうのを考えてないと、いざといった時に大渋滞になってどうにもならん状態が出来ると思うんです。だから道路環境整備っていうのは学校を造っていく段階で先</p>

C委員	に検討して車がスムーズに流れるような状況は考えとかんかったら大変なことになると思います。
田井会長	これは事務局で考えたいと思うんですが、お答えをお願いします。
事務局	先ほどの質問に対して何ですが、この後詳しい説明をさせていただく予定ではおったんですが、資料の最後の方にイメージ図を掲載させていただいております。17Pになります。こちらに今、基本設計実施している現状のイメージ図になるんですけど駐車場の表記もありまして110台から120台くらい停められる想定にしております。児童数等から考えますと十分な駐車台数を確保しております。また、先程車両の通行規制に関しても意見がございましたが、出入り口を2カ所設けましてなるべく一方通行、片側が入口、片側が出口という通行に限らせていただくという想定で考えています。そういう意味でも車両の運行に関しましては、そこまで混みあったりとか事故等なるべく起こらないような計画で進めておりますのでよろしくをお願いします。
事務局	16Pの造成の図面なんですけどこちらの方が分かり易いかなと思います。今計画しているのがメインの進入口についても出口も県道観音寺善通寺線を進入口として出口としての、まあ学校と協議になりますけど進入口と出口については一方通行でお願いする形で計画をしています。
田井会長	近くの方はよく見たら分かると思いますが、進入口は今ある道路を、道路とか橋を使いますよね。出口というのが新しく付ける橋ですね。
事務局	そうです。
田井会長	そういう形で出来るだけ混雑を避けるような計画をされていると。県道も県の方には拡張を申し出ているという風には聞いています。開校までに間に合うようお願いしている訳ですか。その辺りがちょっと。
事務局	用地の件もあるのでその部分ははっきりとしたことはちょっと。先ほどの交通安全対策で地域内連携の区域を設定しとんですけど、これが全部賄えるかというのは8年4月という風にはならないと思うんで、その中で優先順位の部分から整理をしていく形でさせてもらったらと思っています。
田井会長	先ほどのC委員さんですかね。質問については出来る限りのことは努力してくれていると言うことで一方通行で出口と入口は別にして、学校の範囲で安全対策はしているということのようです。長くなっているんですが、3部会の報告トータルで、これでもう終わろうかなと思うんで、何かありましたらどうぞ。
A委員	すいません何回も。もう1つ制服の問題です。これまだ決まっていない状況だと思うんですけど、LGBTジェンダーって、40人のクラスの内約3人はいると言われてます。この辺のことを考えてズボンとかスカートとか問題あると思うんですけど配慮して考えるべきだと私は思います。
田井会長	その辺については、かなり議論されているんですPTA部会で。矢野さん、

	答どうですか。
矢野部長	ご意見ありがとうございます。おっしゃったように第3回の部会までは、ズボンやスカートの丈の話は出ておらず、制服についてどこの業者にするかも、値段も決まってないし様式も決まってないんですが、それまでも話の中で中学校全部女性でもズボンを履いてもいい、男性がズボンばかりでないってこともなっていますので、新しい小学校の制服を掲示してアンケートを取る時は、まだ副部長と市と相談しながら行っていますが、そこで検討しながら、皆さんのご意見を聞けたらと思っています。
田井会長	よろしいですかね。そしたら3部会の報告に関する質疑は終わりたいと思います。次第の(4)に移りたいと思います。跡地について事務局お願いします。
(4)豊中町5地区小学校の跡地について	
事務局	失礼します。 それでは、豊中町5地区小学校の跡地につきまして、説明をさせていただきます。 資料の11ページをご覧ください。現在の豊中町5地区の小学校につきましては、令和8年4月に豊中地区新設小学校(仮称)が開校にあわせて、廃校となり用途廃止されることとなります。 廃校後の運用については様々なご意見があり、可能な限り地域の要望に応えていきたいと考えておりますが、令和5年1月に公共施設再配置特別委員会がございまして、三豊市公有財産処分等事務取扱マニュアルというのがあるのですがそれが改定され、基本的に用途廃止施設については、売却を積極的に進めるという方針が打ち出されました。これは市内一貫した方向性ということになります。これによりますと、学校跡地の取扱いについても例外ではなく、現在のように小学校のグラウンドや体育館を夜間や土日祝など、小学校の空き時間に地域開放することが難しくなっております。参考に、三豊市内で統廃合により、廃校となった小学校が山本・財田・詫間町に計8校ございますが、いずれも現在は民間会社へ売却・貸与している状況で、基本的には地域開放していない取り扱いとなっております。 今後、豊中地区の5地区の小学校についても、三豊市公有財産処分等事務取扱マニュアルの方針に基づき、測量・境界確定等の作業を新設小学校の事業と並行しながら進めてまいりたいと考えております。豊中地区新設小学校新しく建つ小学校においても、開校後は地域開放する予定で整備を進めております。その中で、可能な限り地域の要望に応えられるよう努めてまいりたいと思いますのでご理解、ご協力をお願いいたします。 資料下の方に参考までに現在5つの小学校がございまして、児童数、敷地面積、校舎等の面積、建築年月日等を記載しておりますので参考とさせていただきます。説明は以上です。
田井会長	簡単な説明でしたが、跡地利用ということで、話題にはなっていたと思い

	<p>ますが、基本的に用途廃止施設については、売却を積極的に進めていきたいという方針が公共施設再配置特別委員会という内部の会で決まって、公有財産処分等事務取扱マニュアルが改定されたということですが、これに対して何か意見はありますか。</p>
D委員	<p>5小学校についてなんですが、避難所になっていると思うんですが、代替地の情報等を分かる範囲で教えてほしい。比地大の場合、小学校がダメになるとどこになるのかを心配している人がたくさんいるのでお聞きしたい。</p>
事務局	<p>今質問があった内容について、ごもっともな内容でして、豊中町の5つの小学校はすべて避難所に指定されています。廃校になりますと、この機能が確保出来なくなる可能性もあり、避難所に関しては危機管理課と協議しておりますが、売却が成立したとしてもその売却先と避難所の機能を残したまま運用出来ないかという協議を進める予定でございます。あくまでも廃校になって売却先が決まった後の話ですので、それまでは今までどおり機能いたします。現在も5つの小学校が使用されているので、その間はそのまま残ります。代替りの施設につきましては、担当の危機管理課と協議をしながら代替施設を出来るだけ確保したいと考えております。以上です。</p>
田井会長	<p>D委員さん、よろしいですか。</p>
D委員	<p>分かりました。</p>
田井会長	<p>他に意見はありますか。</p>
A委員	<p>気になったんですが、今の意見は大切に、一般業者がそこを買取る事には反対で、財田小学校や神田小学校について、一部は使用されているが、重機や資材が置かれて草も生えており、小学校らしくなくなっているのを見た。 私は上高野出身だが、小学校に重機や資材がたくさん置かれていき、何かあった時にそこに避難するのには抵抗がある。買取った業者が例えばグラウンドの草の管理等をどのようにするのかお聞きしたい。</p>
田井会長	<p>小学校が荒れ放題にならないのか、それに対する経過措置などについての心配ということですね。</p>
事務局	<p>失礼します。今の質問の山本町の小学校については、基本的に貸与（貸出し）ということで対応しております。無償貸与で使ってもらっている状況になるんですが、豊中町で売却した場合、すべて自己負担で維持管理してもらうこととなります。跡地を何かの目的で購入して活用してもらうようになるとは思いますが、契約内容等について、なるべく周辺地域に迷惑のかからない活用方法を協議しながら進めたいと思います。</p>
田井会長	<p>そういう事が起きないように出来るだけ努力するということですが、私からも質問します。売却というのは、どういうところに売却するとか、どういう目的で使ってもらうとかの条件を付けて行うのか、それとも関係なくとにかく売れば良いという感覚で市からまったく離れた形になるのかが知りたい。</p>

事務局	<p>今のご質問ですが、まだ具体的に売却の話が進んでいるわけではありません。この後、行政目的での使用がないということになれば売却を進めるということですが。その時は、財産を管理する部署とどういう条件で売却するか協議の中でこちらの要望も踏まえながら進めていくことになると思います。よろしくをお願いします。</p>
田井会長	<p>購入した業者の廃材置き場みたいにされると地元としてはつらい。それと、そもそもマニュアルを変更して方針を売却のみに決めた理由を教えてください。</p>
事務局	<p>その件に関しては、例えばさっき話のあった山本の例のように無償貸与では粗雑な管理をされてしまうことも考えられますが、売却して取得してもらい、維持管理をしっかりとってもらうことも1つの理由だと思います。</p>
田井会長	<p>貸出しより売却の方が責任を持って使ってくれるということですか。</p>
事務局	<p>結果的にどうなるか分からないので、売却の話を進める中で様々な条件をこちらからも提示して地域に迷惑が掛からないような売却方法を検討していきたい。</p>
田井会長	<p>貸出しでも地域に迷惑が掛からないように出来ると思います。</p>
詫間議員	<p>合併して20年が近づいて来ていますが、三豊市はこれまで合併後、新しい市に向けていろいろな投資をしてきた。ただ、今後は人口が減少し、児童の数も減る。衰退とまでは言わないが人口減少し、縮小していく。その中でこれまでである旧の校舎を維持していくのは困難です。教育上も子どもの人数の多い環境が望ましいということもあり、小学校の統合という方針で進めています。残った5つの小学校を行政がこれまでどおり維持していくことは、財政的に非常に厳しい。それならば、民間や地域の有志の方にこれまでの教育機関を有効に活用していただくという方向性があるのではないかとということで、民間に売却してはどうか、地域の方がそれを購入して維持管理していくのでも構いませんが。</p> <p>それと、地域のこれからの学校跡地の有効活用という意味で、地域の雇用にも繋がったり、地域の皆さんがそこに集えるような新しい場を作っていく、これまでのようなあそこに学校があるからみんなが寄って来たらいいんだというのではなくて、その場所を地域の皆さんと一緒に作り上げていくというような新しい発想の基に進めてほしいと思います。売却という言葉は非常に厳しい感じがしますが、そういう感じで考えてほしいと思います。</p> <p>それともう一点、大切な事なんです。施設は時間が過ぎれば必ず劣化して解体しないといけなくなります。その時に行政が税金を投入してそれをすべて解体するのかというと、財政的に非常に厳しい状況になる。それならば、その時点でまだ利用価値がある段階で、民間で維持管理していただき、老朽化した場合には民間の資金でそれを解体していただく。そういうふうな財政的な考えも基本的にはあります。皆様方の気持ちも分かります。5つの小学</p>

	<p>校は昔からそこにあり、その地域のために必要な場所だということなんですが、それをこれからの未来に向けて有効に、地域の皆さんと共に活用していただけるような価値を生んでいこうという事が今の協議で出ている内容でございます。</p> <p>こういう状況ですので、この方針は議会でも執行部からの提案を承認しました。ご理解をお願いします。</p>
<p>田井会長</p>	<p>そもそも豊中町の小学校が合併する時に大規模校がいいのか小規模校がいいのかという議論がありました。それは一長一短で、子どもたちにとってどうなのかということでもあります。</p> <p>それともう1つは小学校がなくなった時に、地域の中心施設である小学校がなくなると、小学校の運動会が出来なくなる、敬老会が出来なくなる、各小学校でしていたいろいろな行事が出来なくなる。そうすると地域の繋がりが薄れてくるという欠点がある。小学校の施設がある程度何か残っていたら、その場で地域の集いの場が確保出来るという気持ちがある。</p> <p>今の諮問議員さんの話でも集いの場の話がありましたが、私が心配しているのは、基本的に売却となった時には、誰でも高い金を出せば買えます。売ってしまうのでは、地域の集いの場がなくなってしまうのではないかとこのことを心配しています。民間企業が買取って工場や商業施設を建てるとなると地域との繋がりは関係ないですね。だから、財政的な事は分かりますが、民間に売却して本当に地域の補償になるのか、地域との繋がりをどこで補償するのかということです。</p> <p>豊中は山本や財田より立地条件が良いので売れやすいと思いますが、地域の補償の点について諮問議員さんはどのようにお考えですか。</p>
<p>諮問議員</p>	<p>私が発言したのは現状のままで将来的に地域の拠点として維持できるのかということです。人口減少していく中でその施設を教育機関として維持管理できるのかということです。民間企業に売ったらどうなるかということですが、今の民間企業は儲かったら良いというそんな経営方法では成り立たない市場です。地域の皆さんとの連携であったり、地域と共に成長する企業でなければ、今の市場では生き残っていけない。そういう大前提で民間と言っています。民間はより公共に近づいていますし、行政だけではその地域の質を守れないという状況を補完してくれる民間企業でないと我々は決して売却するものではありません。民間に売却したから悪くなるというよりは、民間と共に地域の人達が活力を持ってそこでその施設を中心に生活していくというコミュニティーを描いていくというものです。1つの具体的な方法が教育施設だと思います。</p>
<p>田井会長</p>	<p>そういう方向性は議会と執行部で間違いなく確認出来てるんですね。そういうことであれば、大丈夫ですね。単なる不動産売買ではなく、条件付きの売買なんですね。</p>

詫間議員	条件付きということではなくて、そういう企業でないと売却しませんということですか。
田井会長	契約をしない。売らないということなんですね。
A委員	少しいいでしょうか。地域ごとに、比地大の花火、本山の夏祭りという行事や避難所として買取った業者が使って下さいと言えば使えるということですか。
詫間議員	そういうことも条件に付けて地域との連携ということで公募することもあり得るということですか。
A委員	地域との連携というのは一番大事な事だと思うし、地域の声をもっと聞いてほしいかなと自分は思う。議会の中で決めるのも良いが。
詫間議員	議会が決めたのではなく、執行部から提案があり、協議して決定したということですか。議会が勝手に決めたわけではありません。
田井会長	極端に具体的なことを言いますと、本山小学校を例にすると、どこかの業者が買取って体育館も校舎も解体して平らにして工場を建てたとします。そういう場合はストップさせて地域の人が集まるスペースを残しておいてくれと言うんですか。売却の段階でそういう協議をするのかということを知りたい。
詫間議員	地域の皆さんの代表者は行政（市）ですから、それは当然条件に入れていくと思います。
田井会長	長くなりますので、調べておいていただきたいんですが、5つの小学校の体育館と運動場は現在、スポーツ少年団や社会体育に年間どれくらい使われているのか。5つの小学校の体育館と運動場がなくなったら、当然新しい小学校だけでは賄いきれないと思うんです。そういう場所をどうやって確保するのか、スポーツ振興課を通じてデータを出していただけないでしょうか。
E委員	<p>今、田井会長から話があった件について、バスケットボールのスポーツ少年団の代表をしているんですけども、間違いなく体育館は1つでは賄えないと思います。売却の方針ということなんですけど、それは、令和8年度から使えなくなるのか、売却が決まるまでは使えるのか、あと2～3年の事なので、毎週の練習用に次の場所の準備の都合もあるので教えてほしい。</p> <p>また、山下市長が学校の部活動の地域移行化を推進していると思いますが、中学校の部活動を推進していくならば、小学生で根底のスポーツに興味を持つ世代から力を入れていかないと、中学校の部活で急に上達するわけではないので、地域ぐるみで子どもたちを育てていくことを考えたうえで、場所の準備をしていただきたい。</p> <p>例えば、観音寺の総合体育館を借りるとなると費用もかかります。それを参加者の保護者で賄うのか、補助していただけるのかといったことも決めていただかないと団の運営に影響が出るので、またそのあたりの回答をお願いします。以上です。</p>

田井会長	長くなりますのでまとめますと、市の方針は説明いただきました。内容はある程度理解出来たんですが、残っている問題は、避難所の問題、スポーツ施設の確保の問題、そこらも加えたうえで、売却と言いましても極端に言うとは、令和8年度に新しい小学校が出来た途端に旧の小学校が全部売れたということはないことではないので、スポーツ利用の確保の移行期間を検討してほしいなと思います。
F委員	上高野は、上高野小学校の跡地を考える会というのを立ち上げ、参加者を募っています。これまでに2回会議を実施し、この会と同じような意見が出て来ました。今、5つの小学校があります。例えば、その内の全部を売らずに1つ残して、そこをスポーツの場で使うといった方法は検討できないでしょうか。それと、跡地利用部会がいつの間にか消えてしまっているが、今後、部会の協議を行う予定があるのか教えてほしい。
事務局	失礼します。当初、第2回の地域協議会の時に、部会の設置を協議させていただいた際、その当時マニュアルの改訂が出来ていなかったもので、それを待って通学部会の中で協議をさせていただくという話だったと思います。今回、貴重なご意見をいただきましたので、避難所や体育館のことを含めて協議を進めてまいりたいと思います。
田井会長	発言は一部の方のみでしたが、地域の活動の場だと思うので何らかの形で残ってほしいと思っている方は多いと思います。売却に決まったからといていろいろな活動が出来なくなるのは寂しくなってしまうので、なるべく避けてほしいと思います。地域協議会の全体的な意見としてよろしく願います。
C委員	思っていたことを委員さんや田井会長が発言してくれたんですが、やっぱり、避難場所というのは絶対必要ですし、つい最近では、ニュースで出ていましたが、政府がロシアの戦争などでもあるように、地域で避難所のような施設を整備しないと行っていました。5つの小学校全部売却ではなくて、国道11号線を挟んで2～3校ありますので、条件の良い所を1校ずつ残しておいて、有効利用してぎりぎりまで残してほしいなという気持ちはあります。地域の人たちにすると、思い入れのある場所ですので、詫間議員さんの言っていた話もありましたが、使用できるのかという不安もあるので、今後、市が限定してでも残しておく必要性はあるのかなと思いました。そのあたりの検討もよろしく願います。
田井会長	部分的にでも残せないかという意見だと思います。出来るだけ検討していただきたいと思います。時間に限りがありますので大きな課題として残しておきたいと思います。次第に戻りまして、その他のところで、学校づくりNEWSについての説明をお願いしたいと思います。
事務局	失礼します。 資料の12ページをご覧ください。本日、皆さまのお手元にお配りしております新しい小学校づくりNEWSについて説明させていただきます。

新しい小学校づくりNEWSは、豊中地区の新しい小学校の開校に向けて、地域の皆さまに対し、出せる情報を、つぶさにお届けし、地域住民の皆さまに新しい小学校に対する期待・関心を持っていただくため、今年度から発行しているものです。

今回は、2回目の発行となる予定で、本日の地域協議会の取り組みをPRする意味も兼ねて、このような下書きを作成し、掲示させていただいております。この内容は、三豊市ホームページや、デジタルになじみのない方にもお手に取っていただきたいので、10月の広報誌の中で、豊中町内に全戸配布を考えています。内容につきましては、地域協議会・統合準備会の審議、決定進捗に沿って作成しますので、現時点でご覧の内容としております。

続いて、資料の13ページをご覧ください。地域協議会と統合準備会の構成を掲載しております。統合準備会については、記載のある6部会で構成されており、総務・通学・PTAの3部会について本日進捗状況を報告させていただきましたが、残りの部会についても早い段階でスタートさせていきたいと考えております。

続いて14ページをお願いいたします。本日、地域協議会にお集りいただいているメンバーの一覧表となります。先程、森補佐からも説明がありましたが、今後、委員さんの変更がございましたら事務局の方に申し出ていただきたいと思っております。

続いて、15ページをお願いいたします。今後のスケジュールについて概要を説明させていただきます。

上の2段が、豊中地区学校再編整備地域協議会と統合準備会となっております。令和8年4月の開校に向けて、今後も定期的に協議を進めていきたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

その下については、造成工事、校舎の建築工事等の進捗状況になります。校舎の基本設計については今月末で完了する予定です。建設用地関連につきましては、今月末に造成設計が完了する予定です。それに基づく様々な申請手続きを随時並行して進めている状況でございます。設計が完了した後、造成工事につきましては、今年中に着工し、約9ヵ月間の工期をいただき、令和6年の9月を目途に完成する予定です。校舎の建築工事につきましては、今年の9月頃から実施設計に入りまして、造成工事の完了と共に校舎棟、グラウンド等の工事に着手する予定で、最終的には外構工事、プール建築等を経て、令和8年2月に竣工する予定となっております。

続いて、資料の16ページをお願いいたします。地域協議会の協議事項ではありませんが、工事の進捗状況ということで、具体的な造成工事、建築工事の進捗状況を説明させていただきたいと思っております。16ページが敷地の造成設計計画図で、敷地面積は、約21,000㎡(2.1ha)です。

さっき少し説明させていただきましたが、駐車場の造成に関しては、正門から出口まで一方通行で計画しています。造成高については、正門の高さを

	<p>基準（数字を丸で囲み、±0.0）とし、表記しております。敷地の東側から県道側に向けて緩やかに下っていく高低差になっております。</p> <p>続いて、資料の 17, 18 ページをご覧ください。基本設計を基にしたイメージ図になります。17 ページが北側から、18 ページが南側から見た図となりまして、校舎等の着色については、協議中でございますこれから具体的に決まっていくようになります。</p> <p>コンセプトとしましては、建物を全て南側に配置することで、北側住宅や周囲の農地に対し離隔距離を取り、建物による日影が発生せず、圧迫感のない、プライバシーを確保した構成となっております。</p> <p>駐車場については、西側の県道からの行き来が可能な北西側に設け、放課後児童クラブ送迎や地域開放の際の車両を想定した作りとなっております。多方面からの登下校する児童の昇降口への動線確保のため、正門、西門、東門の 3 ヶ所を想定して計画しております。</p> <p>校舎の間取りにつきましては、1 階に職員室、グラウンドに近い箇所に低学年教室（1・2年生）、2 階に中学年（3・4年生）の教室、3 階に高学年（5・6年生）の教室を配置し、その他、多目的室、特別室の配置を計画しております。</p> <p>周辺の豊かな自然環境と調和し、新たな小学校として地域のシンボルとなり、皆さまに愛される学校として計画しておりますのでご協力をお願いします。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p>
田井会長	<p>ありがとうございました。今の説明に対して、何か質問がありましたらお願いいたします。その他のその他ということでもどのようなことでもけっこうですので、ご意見や聞いておきたいことがありましたらお願いいたします。</p> <p>すぐには出ないかもしれないので、私の方から 1 つお聞きします。学童保育の件ですが、現在 5 つの小学校で何人くらいが通っているかは把握してないんですが、かなりの人数になるかと思えます。そっくりそのまま全員が体育館 1 階に計画している所に通うとなると、収容はどのような感じになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>学童保育を担当している子育て支援課にも設計協議に同席いただいております、確認したところ、一番多い時期の登録者で 260 人だそうです。国の基準では 1.65 m<sup>2</sup>/人の面積が必要となっており、260 人の利用者に対し、430 m<sup>2</sup>の広さが必要になります。</p> <p>現在計画している体育館下のスペースは 5 部屋で各 90 m<sup>2</sup>あり、合計で 450 m<sup>2</sup>あるため、面積の基準は満たしている状況でございます。また、令和 8 年の開校時には、もう少し児童数が減って来る予定ですので、現在の計画で問題なく対応出来ると考えております。</p>
田井会長	<p>子育て支援課の方にも伝えてほしいんですけど、個人的な意見ですが、具体的なイメージを持って計画してほしいと思います。体育館の 1 階で 260 人。</p>

	<p>言い方は悪いですが、子どもを押し込んで学童保育が出来るかということですよ。10人～20人なら大丈夫ですけど、何百人もでは難しいと思います。例えば、桑山小学校と比地大小学校の生徒全員が集まっているような感じになります。数字だけで考えるような馬鹿な話はないと思います。子どもの教育をどう思っているのかと感じます。寿司詰め状態なので、平日ならまだしも夏休みなら、なお厳しいと思います。国の基準だけで考えるのがそもそもおかしいと思いますが、議員さんはどう思いますか。</p>
詫間議員	<p>おっしゃるとおりです。ただ1つ言えるのは、詫間小学校に浦島キッズというのがありまして、正確な人数は把握していませんが、利用者が増えるにつれて、部屋を2つ、3つに増やしていったと聞いています。そういうような運営の方で対応しながら利用者を上手に保育していくという事例もありますので、実績を基に心配されているようなことを解消してやっていかないといけないのかなと思います。数だけで計算するとおっしゃるとおりだと思いますので、いかに子どもたちの良い環境を作っていくかだと思います。それをこれから検討していただきたいと思います。</p>
田井会長	<p>是非お願いします。単純に200人で考えても、1つの部屋に40人になります。普通学級の1クラスの基準(35人)より多いと思います。普通学級でも担任と補助の方2人で対応しているのに、学校の先生でない学童の方が1人で対応できるのかとも思います。この状況では、学童の人数を制限するしかないと思います。例えば3年生までとか、人数を制限しないのであれば、別途学校の近くに施設を確保する必要があると思います。今の計画では、子どもの成長上、極めて条件が悪いと思います。</p> <p>必要なら協議にも参加しますので、しっかりと検討していただくようお願いください。</p>
瀧本議員	<p>先程、児童の人数が減っていく想定という説明がありましたが、学童の利用者は、基本的に増えていっています。ですので、生徒数は減っていくかもしれないが、慎重に考えていただきたいと思います。以上です。</p>
田井会長	<p>私からもう1つ教育委員会にお願いしたいんですが、あと2年半で開校ということで、校舎は順調に進んでいて、校歌、校章なども協議していますが、一番大切なのは引越し作業と学校のスタートだと思います。これは、5つの小学校の備品をチェックして、残す物、廃棄する物、新しく購入する物に分けないといけないし、学校の教育課程、組織づくりも含めて開校までに行わないといけない。教育委員会の担当だけでも、学校の先生だけでも人手が足りなくなってしまう。ですのでお願いですが、是非ともマネジメントができる方を手配して、滞りなく進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
G委員	<p>的外れなことかもしれませんが、今の話を聞いていて思ったんですが、息子が東広島に小さい子どもと住んでいまして、東広島市では、小さい子達が室内でも遊べる施設がたくさんあります。ゆめタウンのような施設にも遊べ</p>

	<p>るところがあったり、教育委員会の設置している子どもが遊べる施設もあります。</p> <p>ところが、三豊市を見たときに、以前も少年育成センターで補導していたんですが、子どもが外で遊んでいる姿を見たことがありません。遊んでないというか遊ぶ場所がないんです。そう考えた時に田井会長がおっしゃった跡地利用について、この後、5つの小学校を売却してしまったら遊ぶ場所を確保できるのかと思いました。</p> <p>最近の豊中町内の家の増え方を見ていると、遊ぶ場所があるのかなと思います。それから不登校の子が増えています。この子たちをどこで見ていくんだろうか、特に低学年の生徒も生徒数が増えた学校に入れて大丈夫なのかという心配はあります。数字だけで判断せず将来的な展望も踏まえて、そういう子どものことも考えないといけないなと思いました。</p>
田井会長	<p>ありがとうございました。今のご意見も活かしていきたいと思います。時間も来ていますが、他にご意見が無ければ今後の議論を高めながら、より良い学校が出来るようにがんばっていききたいと思います。それでは進行を事務局にお返しします。</p>
司会	<p>会長、副会長、会議の進行ありがとうございました。委員の皆様も貴重な意見をいただきありがとうございました。以上をもって本日の会を終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いたします。</p>